

国際ロータリー第2580地区（東京・沖縄）

東京武蔵村山ロータリークラブ

Tokyo-Musashimurayama Rotary Club

週 報 No.1607

2004-05年度 国際ロータリーテーマ 「ロータリーを祝おう」 I I 会長 グレン E. エステス. シニア

国際ロータリー 第2580地区

2004-05年度ガバナー 小堀 啓介

「元気、やる気、根気（三気）を



東京武蔵村山ロータリークラブテーマ

「足元から地道な奉仕活動を」

第33代クラブ会長 清水 高彦

本日の例会
全員クラブ協議会

第1608回
例会
2005. 3. 2

次回例会案内【3月9日（水）】
IM合同例会

第1607回例会報告（2005.2.23）

司 会 芦川 征史 SAA副委員長

点 鐘

（清水 高彦 会長）

斉 唱

我等の生業

来客紹介

（清水 高彦 会長）

○卓話講師 丹下 芳典 様

出席報告

（田代 純則 出席委員）

会 員 数	出席者数	出 席 率	前々回 出席率修正
33名	30名	91.91%	81.82%→87.88%

○メーキャップ（第1605回）
比留間 重次 会員、後藤 正次 会員→ 分区連絡会

会務報告

（清水 高彦 会長）

- 2005～06年度 RIテーマ
Service Above Self（超私の奉仕）
- ロータリー青少年交換研究会「東京会議」開催案内と
登録・参加のお願いが届いています。
4月22日（金）～23日（土） 13:00 点鐘
ホテルパシフィック東京 登録料 20,000円
二次会は先着100名 7,000円 各クラブ 2名の登録
×切り 2月25日（金）
- 国際ロータリー 第2580地区 WCSアンケート報告が届
いています。
- 地区協議会開催のお知らせが届いています。
次年度会長へお渡しします。 ×切り 3月10日
- 「不要メガネをスリランカの貧しい人たちに贈ろう」
協力の件
第2570地区 朝霞RCより、協力要請を受け、地区世界社
会奉仕委員会にて検討。各RCへ協力を要請することにな
りました。不要メガネがありましたら、3月20日頃まで
にクラブ事務局へお願いします。

幹事報告

（藤野 豊 幹事）

- 例会変更
・ 福生RC 3月9日 → 多摩分区 IMに振替
3月30日 → 夜間例会 魚観荘 18:00
- ・ 秋川RC 3月10日 → 9日 多摩分区 IMに振替

◇ 創 立 1972年7月8日 ◇ 承 認 1972年7月20日
◇ スポンサークラブ 東京立川ロータリークラブ
◎ 会 長 清水 高彦 ◎ 幹 事 藤野 豊
○ 副会長 後藤 正次 ○ 副幹事 原田 友義
□ 会報雑誌委員長 原田 友義 副委員長 野島 征
委 員 石井 源一郎 宮崎 茂夫

◇ 例 会 場 西武信用金庫・村山支店2階
〒208-0004 武蔵村山市本町2-91-1
◇ 例 会 日 毎週水曜日 12:30～13:30
◇ クラブ事務局
〒208-0004 武蔵村山市本町2-91-1
TEL 042(520)3251 FAX 042(520)3252
Eメールアドレス t-mmrc@crest.ocn.ne.jp



日本で社会保障と言う言葉が出てきたのは、日本国憲法第25条（生存権の保障）のなかである。「国はすべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」

社会保障の目的とは、国民の最低生活を確保し、国民生活の安定を図ることであると規定されている。社会保険・公的扶助は所得保障になりますが、社会福祉とは困っている方に社会の手を差し延べることで両方あわせて社会保障制度となる。

社会保障機能とは、国民の最低生活の保障により社会の安定を確保することである。また社会保障は経済的に国民経済に影響が大きい、社会保障費が国民所得のかなりの部分を占めると経済、金融、景気に大きな影響を及ぼす。政策を進めるには配慮が必要である。

社会保険とは、保険的手法により社会保障を行なう制度であり4つの制度 ① 医療保険（健康保険、国民健康保険） ② 年金保険（厚生年金保険、国民年金保険） ③ 雇用保険④ 業務災害補償保険それに国家公務員共済制度、地方公務員共済制度、船員保険等がある。

公的扶助制度とは、生活保護法に規定されているもので、最低生活が維持できない者に対する扶助。現在143万人が受給されていてそのうち半分が高齢者であり、高齢者の90%が1人暮らしである。2015年には団塊の世代の高齢化により受給者は556万人になると推定されている。

社会福祉とは、憲法第89条、国の支配に属しない慈善教育事業の公金支出不可、すなわち、公的な金は使ってはいけないということで社会福祉法人が誕生したわけでありです。だから、特別養護老人ホームのように土地を提供し法人格で運営する場合、最後は国の土地になるものだから、建物の建設費に補助金が支給されたり、そこにお世話になっている人たちも補助が出るようになっていくわけです。とりわけ高齢者には最近できた介護保険制度により、1人1人が家庭で介護を受けるか施設で介護を受けるか、どちらかのサービスを選択できるようになっています。

社会保障制度改革

1. 日本の社会保障制度の特徴

- ① すべての国民の年金（高齢期の生活保障）、医療（誰でも、いつでも、どこでも医療を受けられる）介護（要介護状態になっても自立した生活を営む）をカバーしている。
- ② 社会保障給付は社会保険方式（公費も投入し保険料と税の組み合わせによる財政運営）
- ③ サラリーマンと自営業者の2つの制度で構成されている。

2. 社会保障給付費の規模

給付規模：86兆円（一般会計予算82兆円を上回る）
1人当たりの給付費は年間67万1800円。

3. 社会保障制度の基本的役割及び給付と負担の水準

① 年金保険制度改革の方向

昭和48年より改革を始めた。平成16年度の改革は年金の将来の保険料水準を固定し被保険者数の減少等に応じ、給付を自動的に調整する仕組みを導入。国庫負担を1/3から1/2へ引き上げ、支給開始年齢を平成25年までに65歳までに引き上げる。

② 2007年問題

団塊の世代が定年を迎える（S22、23年生）。その結果、労働力不足となり企業は痛手。そこで高齢者雇用の必要性が出てくる。雇用形態も多様化してくる。国は、年金開始年齢まで継続して働くことが出来るように事業主に求める必要がある。高齢者雇用安定法とは、年金支給年齢に合わせ雇用延長を図る。平成25年以降65歳までの雇用確保完全実施義務付け。

③ 医療保険制度改革の方向

医師会が強いため中々改革が出来ないでいる。平成16年度～18年度制度見直しの基本方針策定後、概ね2年後を目途に制度改革に順次着手。1) 保険者の再編、統合 2) 新たに高齢者医療制度の創設 3) 診療報酬体系の見直し

④ 介護保険制度改革の方向

平成17年度～18年度、社会保障制度の総合的改革の観点に立ち改革。

- 1) 予防重視型システムへの転換：総合的な介護システムを確立し、軽度者の給付の見直し。
- 2) 給付の効率化、重点化：施設給付の範囲、水準の見直し（居住費用、食費）サービスの適正化
- 3) 新たなサービス体系の確立：地域密着型サービスの創設、市町村の保険者機能の強化
- 4) 被保険者、受給者の範囲：社会保障審議会で引き続き議論

[担当：宮崎 茂夫]



ニコニコBOX

(比留間 孝司 親睦委員)

- 比留間重次会員⇒ロータリー百周年おめでとうございます。これを期にロータリークラブを見直そう。
- 峯岸一郎会員⇒今日でちょうどロータリー100年！おめでとうございます。
- 波多野稔ガバナー補佐⇒RI創立記念日が当クラブ例会日に当り100周年がお祝出来る事誠に御目出度うございます。
- 石井賢司会員⇒国際ロータリー創立100周年おめでとうございます。これからもクラブ員一致協力してより良きロータリーライフを築きましょう。

◆ 今回計 13,000円 累計 1,140,000円

委員会報告

- IMについて（栗原 高明 実行委員長）
 - ・ 3月9日のIMに多くの奥様の参加をお願いしました。
 - ・ IMの特別会費10,000円の集金を始めましたので、よろしくお願いします。